

国立大学法人・大学共同利用機関法人の 平成25年度に係る業務の実績に関する評価の概要

I. 全体評価の概要

- ◇ 各国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下、「法人」という。）の中期目標の進捗状況全体について評価を行った結果、89法人（全90法人）は、中期目標の前文に掲げる「法人の基本的な目標」に沿って、計画的に取り組んでいることが認められたが、1法人は、中期目標「社会と世界から信用される大学を目指す」に照らし、十全に取り組んでいるとは認められない状況にあると判断した。
- ◇ また、「戦略性が高く意欲的な目標・計画」は、達成状況のほかにプロセスや内容を評価するなど、積極的な取組として適切に評価することとしており、ヒアリングによる法人からの説明を踏まえて、新たに22法人の計画を取り上げた。
 - ・ 平成23年度評価段階で取り上げた法人は28法人
 - ・ 平成24年度評価段階で取り上げた法人は10法人
 - ・ 平成25年度評価においては、中期計画の変更があった法人のうち22法人について新たに取り上げたもの

【北海道大学】

- ・ 北海道大学の強みを生かし、総長直轄の教育研究組織に海外から一線級の教育研究ユニットを誘致し、国際連携研究・教育を推進する計画

【北海道教育大学】

- ・ 教員養成の質の向上を図るための教育学部の抜本的組織改革を目指した計画

【東北大学】

- ・ スピントロニクス分野において世界トップレベルの博士人材養成及び最先端の国際共同研究を推進する国際共同大学院の整備を目指した計画

【福島大学】

- ・ 福島の復興・再生・発展のため環境放射能の動態と影響を解明することを目指した計画

【筑波大学】

- ・ 国際的通用性のある教育システムの構築を目指し、欧米における大学間チューニング（専門分野別に学位の互換性を認め合うための調整）の調査・研究を行うとともに、企業・研究機関やボルドー大学（フランス）等の海外大学と連携した、ライフサイエンス分野における学位プログラムの導入に向けて制度設計・構築を行う計画

【群馬大学】

- ・ 強みを有する統合腫瘍学や内分泌代謝学等の先端研究分野において、世界水準の研究力を強化するため、先端的な研究組織（未来先端研究イニシアティブ）を設置して、海外から優秀な外国人研究者を招へいし、国際共同研究を推進するとともに、機動的・戦略的な法人運営を行うため、教員を全学的に一元管理する「学術研究院」を設置する計画

【埼玉大学】

- ・ 強みを有する研究分野への資源集中による研究力強化と組織再編や入学定員の大胆な見直しによる3つの人材育成機能の強化（理工系、人社系及び教員養成）が一体となった機能強化を行う計画

【千葉大学】

- ・ 医療系3学部（医学・薬学・看護学）と附属病院が結集した亥鼻キャンパスにおいて、次世代の多様なニーズに応える医療人を総合的に育成するため、司令塔となる組織を平成26年度に設置するとともに、既存のセンターや研究部門、講座の再編を行うなど教育研究組織を整備する計画

【東京大学】

- ・ 世界から人材の集う「知の拠点」国際高等研究所を形成し、最先端国際共同研究の成果を教育に転用することを目指した計画

【東京医科歯科大学】

- ・ チリ大学やチュラロンコン大学等の海外の大学院と相互連携協力体制を構築し、現地大学の教員と共同して、平成28年度のジョイント・ディグリーコース開設に向けた制度設計・構築を行う計画

【東京農工大学】

- ・ 国際理系グローバルイノベーション人材を養成する「世界水準の教育研究の展開拠点」を目指した計画

【東京工業大学】

- ・ 「世界最高の理工系総合大学」の実現に向けて、学部・大学院が一体となった新たな教育システムの構築を目指した計画

【一橋大学】

- ・ 世界水準の教育拠点として「スマートで強靱なグローバルリーダー」を育成する計画

【横浜国立大学】

- ・ 都市イノベーション、安全工学、環境リスク等の教育研究の強みを集結した「リスク共生学」分野等の重点分野の先端的研究を行う拠点として「先端科学高等研究院（仮称）」を設置し、関係する研究者を集結させ、融合的な研究を推進する計画

【福井大学】

- ・ 教育地域科学部・教職大学院・附属学校園を平成27年度までに結合して、教師の生涯にわたる職能成長を支える研究実践型教師教育システムを構築するとともに、豊富な実践経験を有する教員を採用し、管理職養成を含め、理論と実践の融合による新たな教師教育を推進する計画

【静岡大学】

- ・ 産業界と連携したグローバル人材教育システムを構築し、アジアを中心とした企業の海外展開等を支える国際人材の育成に取り組む計画

【名古屋大学】

- ・ 「名古屋大学アジアキャンパス」等を活用し、法整備や医療行政等に携わる各国の国家中枢人材等を対象とした博士課程教育プログラムの平成26年度導入に向けた体制整備や制度設計・構築を行う計画

【京都大学】

- ・ グローバルに活躍できる人材の学部段階からの育成が可能となるよう、理工系、医学生命系、人文社会系等の各分野トップレベルの研究者を海外大学等から招へいしてスーパーグローバルコース（仮称）を構築し、海外大学との共同学位教育プログラムを実施するため制度設計を行う計画

【京都工芸繊維大学】

- ・ 国立工科系大学としての役割や社会ニーズ等を踏まえ、大学院教育の強化・充実を図るとともに、大学の強み・特色の明確化に向けて、教育研究体制を抜本的に改革し、グローバル拠点（COG）の形成を目指した計画

【九州大学】

- ・ 教育システムの国際化を推進する観点から、第3期中期目標期間前半における欧米大学等との連携による「国際教養学部（仮称）」の設置に向けた検討体制を整備し、制度設計に向けて取り組む計画

【九州工業大学】

- ・ 海外教育研究拠点MSSC（マレーシア・スーパーサテライトキャンパス）の設置によるグローバル人材育成を目指した計画

【長崎大学】

- ・ 熱帯医学・グローバルヘルス分野において世界トップレベルのロンドン大学衛生・熱帯医学校等と連携し、世界で活躍できるグローバルリーダーを育成する熱帯医学・グローバルヘルス研究科の設置を目指す計画

- ◇ 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況については、ガバナンス改革や人材・システムのグローバル化、人事・給与システムの改革等に着手するなど、各法人とも機能強化に向けた取組を行っていることが認められた。

Ⅱ. 項目別評価の概要

1. 業務運営・財務内容等の状況

「業務運営の改善・効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営（施設設備の整備・活用、安全管理、法令遵守）」の4項目について、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況等の評価を行った。

(1) 業務運営の改善・効率化

「組織運営の改善」、「事務等の効率化・合理化」に関する各法人の中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、総合的に評価を行った。

【評定の結果】	平成25年度 [全90法人中]	(平成24年度) ([全90法人中])
「特筆すべき進捗状況にある」	1法人（1%）	（4法人（4%））
「順調に進んでいる」	84法人（93%）	（81法人（90%））
「おおむね順調に進んでいる」	5法人（6%）	（5法人（6%））
「やや遅れている」	0法人（0%）	（0法人（0%））
「重大な改善事項がある」	0法人（0%）	（0法人（0%））

(主な状況) ○は特筆事項・注目事項、●課題事項を示す。以下、同じ。

- 教員評価において、教員が具体的な目標を定めることができるように、評価点の算出基礎となる「指導学生数」、「論文数」及び「外部資金額」の数値データの学内平均値等を新たに各教員に提示するなど、透明性の高い業績評価を行っている。【北見工業大学】
- 内部監査結果の伝達方法の多重化として、監査結果を部局に伝達する方法を変更し、監査終了後直ちに監査結果を部局管理者の出席の下、ディスカッションを行い指摘事項の内容や改善方法のアドバイスなどを行うことにより、速やかな改善を図るとともに、東北地区における各国立大学の内部監査担当者の連携を醸成することを目的として、「東北地区内部監査実務担当者連絡会議」を開催し、各大学における内部監査業務の実例紹介などを行っている。【東北大学】
- 教員組織を学術研究院で一元管理することに伴い、全学の教員選考を執行役員会議で行うことを決定している。
平成25年4月以降に採用した全教員に5年の任期制を導入し、一定の評価を得た教員に対して任期の定めのない教員へと移行するテニユアトラック制と同様の人事制度を導入し、平成25年度においては、本制度により7名の教員を採用している。【群馬大学】

- これまで非常勤であった理事及び監事（1名）の常勤化を決定するとともに、各センター長の選出方法を改正し、これまで各センター運営協議会の推薦に基づき学長が決定していたものを、学長の直接指名としているほか、監事によるガバナンス体制の総点検を実施するなど、学長がリーダーシップを発揮できる体制の確立に向けた取組を実施している。【東京学芸大学】
- 平成26年度から英国王立美術大学からの教育研究ユニット招致を決定するとともに、優れた若手研究者を確保し、職位・年齢構成の見直しを図る「職位比率プロポーショナル改革」（10年後に教授を2割削減し、助教を倍増させる）に伴う年俸制導入目標人数の設定をしている。【京都工芸繊維大学】
- 平成26年度に設置する「多文化社会学部」において、学長が学部長を指名し、新たな年俸制を適用することを決定するとともに、経済学部・環境科学部から100名の入学定員の振替、専任教員についても全学の人的資源を再配分することで40名を確保するなど学長のリーダーシップの発揮による主体的な改革を行っている。【長崎大学】
- 外国人教員を研究教育評議会評議員に登用するとともに同時通訳者を配置する等により、外国人を積極的に大学運営に参画させているほか、国際公募等による優秀な外国人教員の獲得を進めている。また、外国人教員を教育及び国際交流担当の学長顧問として登用し、外国人留学生獲得に向けたプロモーション活動を行い、学生獲得に効果を上げるなど、積極的な国際活動を展開している。【政策研究大学院大学】
- 大学のガバナンス改革の動向を踏まえ、学長選考会議が学長の業績評価を実施することを決定しているほか、優秀な人材の確保等を目的とし平成26年1月に教員の全職種を対象とした適切な業績評価に基づく年俸制を導入し、13名に適用することとしている。【北陸先端科学技術大学院大学】
- 一定の学生収容定員の充足率（90%）を満たしていない法人は、大学院修士課程では2法人、大学院博士課程では1法人、大学院専門職学位課程では10法人となっている。

課 程	法人数 () は24年度	うち、24年度から26年まで 連続して未充足の法人数
大学院 修士課程	2法人 (3法人)	0法人
大学院 博士課程	1法人 (2法人)	0法人
大学院 専門職学位課程	10法人 (7法人)	5法人

(2) 財務内容の改善

「外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加」、「経費の抑制」に関する各法人の中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、総合的に評価を行った。

【評定の結果】	平成25年度 [全90法人中]	(平成24年度) ([全90法人中])
「特筆すべき進捗状況にある」	0法人 (0%)	(0法人 (0%))
「順調に進んでいる」	90法人 (100%)	(90法人 (100%))
「おおむね順調に進んでいる」	0法人 (0%)	(0法人 (0%))
「やや遅れている」	0法人 (0%)	(0法人 (0%))
「重大な改善事項がある」	0法人 (0%)	(0法人 (0%))

(主な状況)

- 新たに採用した知的財産マネージャーによる企業との共同研究及び受託研究のマッチングによる申請支援や、学長裁量経費によるインセンティブの付与等、外部資金獲得の増加に向けた体制を強化したことにより、平成25年度の共同研究・受託研究の総額は2億2,820万円（130件）となっており、対前年度比2,962万円（5件）の増となっている。【帯広畜産大学】
- 大学独自の募金活動「一橋大学基金」を展開しており、平成25年度においては、在学生及び新入生の保護者を対象とした特典（寄附者のネーム入りカレンダー）付き「学生支援振興募金」や寄附の実績がある者にさらに寄附を働きかける「もう一口運動」等を実施し、1年間で総額約9億9,000万円の寄附金を獲得している。【一橋大学】
- 競り下げ方式（リバースオークション）による物品調達への導入、複数の契約の統合、複数年契約の推進や複数法人での共同調達により、さらなる競争性を高めた契約等の増加を図っている事例も見られる。
(例) リバースオークション方式の本格導入や電子購買システムの利用促進、図書共同購入プランの推進、その他の請負契約の一括化・複数年度化を推進しているほか、施設整備において計画、設計の見直しや価格交渉方式などの積極的活用により、約14億円の経費削減効果を得ている。【東京大学】
など

(3) 自己点検・評価及び情報提供

「評価の充実」、「情報公開や情報発信等の推進」に関する各法人の中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、総合的に評価を行った。

【評定の結果】	平成25年度 [全90法人中]	(平成24年度) ([全90法人中])
「特筆すべき進捗状況にある」	0法人 (0%)	(1法人 (1%))
「順調に進んでいる」	90法人 (100%)	(89法人 (99%))
「おおむね順調に進んでいる」	0法人 (0%)	(0法人 (0%))
「やや遅れている」	0法人 (0%)	(0法人 (0%))
「重大な改善事項がある」	0法人 (0%)	(0法人 (0%))

(主な状況)

- ブランドイメージ向上及び優秀な留学生獲得のため、大学公式ホームページ上に「The Global Lectures of Gifu University (GLG)」を公開しており、英語による大学紹介動画及び特色ある研究テーマに関する担当教員の英語による4本の動画を公開し、世界に向けて発信しているほか、学生生活紹介ビデオやキャンパス内の様子がホームページ上からヴァーチャルに確認できる「岐阜大学パノラマツアー」を公開し、教育研究環境を広く社会へ向け発信する取組を行っている。【岐阜大学】
- 第2期中期目標期間の中間評価として、プロジェクト・ポートフォリオ管理という手法により中期計画ごとの進捗状況を点検し、個々の中期計画内の個別の事業の優先順位を確認し、第2期末までの課題を整理するとともに、同ポートフォリオに基づき企画・評価担当理事補佐及び評価・情報分析室とそれぞれの計画実施担当理事補佐（教育、研究、産学連携、国際交流、広報・社学連携）の間で、中期目標・計画の進捗状況と今後の遂行プロセスについて意見交換を行っている。【大阪大学】
- 産業界出身者や同窓会員、学生及び市民等の意見を積極的に取り入れるなど、外部有識者を積極的に大学運営に活用している事例も見られる。
 (例) 「本学卒業者現職教員との懇談会」を開催（教育委員会に所属する京都教育大学を卒業した現職教員、学長・副学長を始めとする教職員が参加）し、これからの京都教育大学の歩みについての意見交換を行っているほか、卒業・修了後5年以内の同窓会員（約1,300名）に向けてアンケート調査を行い、「授業のヒントやすぐ使える教材等のサポートが欲しい」等の調査結果を、教職キャリア高度化センターの事業の検討資料として活用するなど、学外者の意見を大学運営に活用している。【京都教育大学】 など

(4) その他業務運営

「施設設備の整備・活用等」、「安全管理」、「法令遵守」に関する各法人の中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、総合的に評価を行った。

【評定の結果】	平成25年度 [全90法人中]	(平成24年度) ([全90法人中])
「特筆すべき進捗状況にある」	1法人 (1%)	(1法人 (1%))
「順調に進んでいる」	56法人 (62%)	(54法人 (60%))
「おおむね順調に進んでいる」	18法人 (20%)	(25法人 (28%))
「やや遅れている」	14法人 (16%)	(10法人 (11%))
「重大な改善事項がある」	1法人 (1%)	(0法人 (0%))

(主な状況)

- 政策、財源、施設マネジメント、生態環境等150以上の評価項目から構成され、教育研究も含めた大学の諸活動を総体的に評価する日本初のサステイナブルキャンパス評価システム「サステイナブルキャンパス評価システム2013」を構築し、評価を実施している。【北海道大学】
- 主要取引先と取り交わしている取引基本契約をすべて解約し、過去の取引実績や社内のコンプライアンス体制について審査・選定の上、不適切な取引に加担しないこと、会計帳票の提出の義務化などを盛り込んだ新たな取引基本契約書の内容に同意できる取引先とのみ、平成25年4月から取引基本契約を締結することとしている。【北海道大学】
- 教職員、学生が一体となって環境・エネルギーマネジメントに取り組み環境・エネルギーマネジメントシステムの導入・推進を行った結果、大学として全国初となるエネルギーマネジメントシステム（ISO50001）の認証登録を取得している。【千葉大学】
- e-learning を活用した国際基準を満たす研究者の行動規範教育プログラムの開発・提供を進め、他大学への展開利用を開始している。【信州大学】
- 研究費の不適切な経理が確認された法人（6法人）が見られた。
- 教員等個人宛て寄附金の個人経理が確認された法人（11法人）が見られた。
- 管理体制に重大な問題がある研究不正が確認された法人（1法人）が見られた。
- 臨床研究に関する倫理指針違反が確認された法人（9法人）が見られた。
- 毒物・劇物等の紛失が確認された法人（5法人）が見られた。
- 設置計画書の教員研究実績で誤記載が確認された法人（1法人）が見られた。
- 個人情報管理の不適切な管理（多発又は2年連続）が確認された法人（12法人）が見られた。

- 学生の不祥事が確認された法人（1法人）が見られた。
- 年度計画に掲げる取組を十分に実施していない法人（1法人）が見られた。

2. 教育研究等の質の向上の状況

引き続き、多くの法人において、社会的要請に応え、指導方法の改善・充実、教育活動の個性化・特色化、学生支援体制の整備等の教育改革、各法人の特色に応じた研究活動の活性化や産業界や地域社会等への貢献に取り組んでいる。

（主な状況）

<教育に関する取組>

- 畜産フィールド科学センターにおいて日本の大学で初めてFSSC22000（世界最高水準の食品安全管理システム認証）を取得し、同センター等を活用して、平成26年度から学生及び農業・食料関連企業に従事する社会人を対象とする国際標準の食品安全マネジメントシステム教育に着手するなど、国際安全衛生基準の取得・維持に対応できる人材の育成に努めている。【帯広畜産大学】
- ポストドクター・キャリア開発事業として、企業において活躍する高い科学技術能力を有する博士人材を育成することを目的に、就業事前教育を体系化し、学部生からポストドクターまでを対象に一貫したキャリア教育・就職支援システムの確立・長期インターンシップの支援を行っており、平成25年度においては、企業での実践活動に対応するための、MOT講座・企画演習・自己表現スキル講座等を実施している。【群馬大学】
- 知的財産科目を全国の大学に先駆けて、全学部の新入生に対して必修化し、講義映像をe-learning用に編集するとともに、講義内容を電子教科書に編纂し、学習マネジメントシステム（Moodle）に掲載することで、時間外学習を推進している。【山口大学】

<研究に関する取組>

- 「分子追跡陽子線治療装置の開発研究」において、「陽子線治療センター」を開設するとともに、装置の性能評価等を実施し「陽子線治療システム」について製造販売承認（薬事法）を受け、平成26年3月から最先端のがん治療を開始しているほか、同プログラムと並行して行っている「動体追跡照射システム」の国際標準化については、オールジャパン体制でIEC（国際電気標準会議）に「体内で動くがんに対する放射線治療」の規格原案を提案し、承認を受けている。【北海道大学】

- 国際高等研究教育機構内に、先端融合シナジー研究所と学際科学国際高等研究センターを統合し、「学際科学フロンティア研究所」を設置するとともに、国内外から優秀な若手研究者を採用・育成する仕組みを整備するなど、全学的に減少している若手研究者の増員（国際公募による准教授1名、助教10名及び特別研究員9名）を図っているほか、これらの若手研究者が中心となり、国際高等研究教育院生を先導し、8回の研究セミナーや3回のコロキウムを実施している。【東北大学】
- 基礎生物学研究所では、生物遺伝資源を集中バックアップ保管することで、全国の研究者の利用に供する国内唯一のプロジェクトである「大学連携バイオバックアッププロジェクト」を実施し、平成25年度は38件の申請を採択し、当初計画の140万サンプルを超える150万サンプル以上の保管を達成している。【自然科学研究機構】

<その他>

- 国際シンポジウム「グローバリズムと地域経済」の成果を取りまとめた専門書の出版や、北海道への提言として、北海道経済の再生に寄与する各研究分野の研究成果をまとめた「グローバリズムと北海道経済」の出版等、研究成果を広く地域に発信・還元するとともに、北海道経済の発展に資する協働事業に取り組むことを目的として、平成26年2月に北海道と包括連携協定を締結している。【小樽商科大学】
- 附属国際中等教育学校が、IB（国際バカロレア）における「日本語と英語によるデュアルランゲージ・ディプロマ・プログラム（日本語DP）」の認定校を目指す学校を支援し、IBの普及・拡大に向けて全国の主導的な役割を果たすため、国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会を設立するとともに、日本語DP等に関心を持つ全国の国公私立の高等学校及び中等教育学校等の参加を得て、日本語DPのモデルプログラムの開発やグローバル化に対応した教員養成の在り方等についての検討及び情報の共有を行っている。【東京学芸大学】
- 国立国語研究所においては、米国、インド、ロシア国籍の教員（計4名）を雇用し、うち3名をセンター長等の管理職として運営に参画させているほか、海外8大学から第一線の研究者を客員教員として招へいし、外国人若手研究者（外来研究員）の指導・育成を実施するなど、研究体制のグローバル化を推進している。【人間文化研究機構】
- 年度計画に掲げる取組を十分に実施していない法人（1法人）が見られた。

評価の方法、審議経過等について

1. 評価制度

国立大学法人法に基づき、法人の各事業年度における業務の実績について、「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第2期中期目標期間における各年度終了時の評価に係る実施要領（平成22年6月28日国立大学法人評価委員会決定）」に従い、国立大学法人評価委員会が評価を行う。

2. 評価方法

各法人から提出された実績報告書等を調査・分析するとともに、学長・機構長等からのヒアリング、財務諸表や役職員の給与水準等の分析も踏まえながら評価を行った。

①全体評価

- ・ 当該事業年度における中期計画の進捗状況全体について、記述式により総合的な評価を行う。
- ・ なお、戦略性が高く意欲的な目標・計画を定めて、積極的に取り組んでいるものを特記する。
- ・ また、「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえつつ取り組んだ状況についても、記述する。

②項目別評価

- ・ 「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営（施設設備の整備・活用、安全管理、法令遵守）」の4項目について、各法人が行った自己点検・評価の検証を行い、以下の5段階により進捗状況を示すとともに、特筆（注目）すべき点や遅れている点、課題となっている点等にコメントを付す。

また、特筆（注目）すべき点については、取組の成果が認められるものを中心に記述する。

なお、これらの評定は、基本的には、各法人が設定した中期計画に対応して示されるものであり、各法人間を相対比較する趣旨ではないことに十分留意する必要がある。

【評定】

- ・ 「中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある」
- ・ 「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」
- ・ 「中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」
- ・ 「中期計画の達成のためにはやや遅れている」
- ・ 「中期計画の達成のためには重大な改善事項がある」

- ・ 「教育研究等の質の向上」については、全体的な状況を確認し、注目すべき点にコメントを付す。
- ・ 「平成24年度補正予算（第1号）に関する目標の状況」については、上記「業務運営の改善及び効率化」等と同様の方法により評価を行う。

3. 評価体制

国立大学法人評価委員会（委員長：北山禎介、三井住友銀行取締役会長）の下に、以下の組織を置いて、調査・分析を行った。

○国立大学法人分科会

- ・ 評価基本チーム（法人の規模や特性に応じて8チーム設置）
- ・ 共同利用・共同研究拠点評価専門チーム
- ・ 附属病院評価専門チーム

○大学共同利用機関法人分科会

○官民イノベーションプログラム部会

4. 審議経過

平成26年

6月30日まで	各法人から実績報告書等の提出
7月1日～	国立大学法人分科会評価チーム、大学共同利用機関法人分科会において実績報告書等の調査・分析
7月16日～8月29日	各法人から業務の実績についてヒアリング（国立大学法人）
8月29日～9月1日	〃（大学共同利用機関法人）
9月8日～12日	国立大学法人分科会基本チーム会議において評価結果案の検討
10月1日	国立大学法人分科会において評価結果案の審議 （意見申立の機会：10月2日～15日）
10月3日	大学共同利用機関法人分科会において評価結果案の審議 （意見申立の機会：10月3日～15日）
11月5日	国立大学法人評価委員会総会において評価結果の審議・決定